

総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団における 倫理的問題に関する取り組み調査 報告書（概要版）

令和7年3月

公益財団法人日本スポーツ協会
明治大学政治経済学部高峰研究室

調査概要

<総合型地域スポーツクラブ調査>

期間：令和6年8月21日から9月20日

対象：令和6年度に「総合型地域スポーツクラブ全国協議会」に登録する総合型地域スポーツクラブ1,087団体

回収（率）：342団体（31.5%）

<スポーツ少年団調査>

期間：令和6年12月6日から2025年1月7日

対象：令和6年度に「日本スポーツ少年団」に登録する単位スポーツ少年団24,989団体

回収（率）：5,409 団体（21.6%）

質問項目

a) 基本的項目：13項目

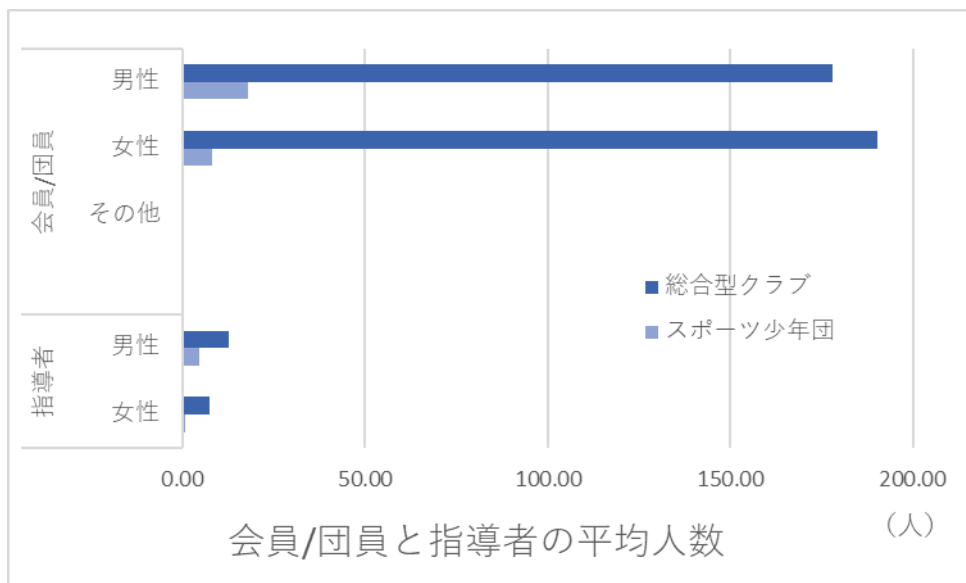
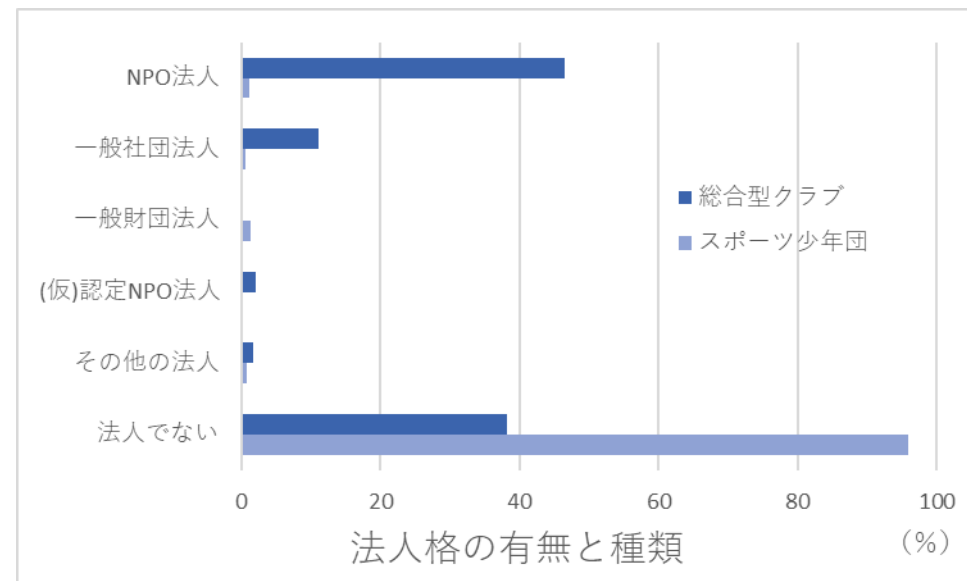
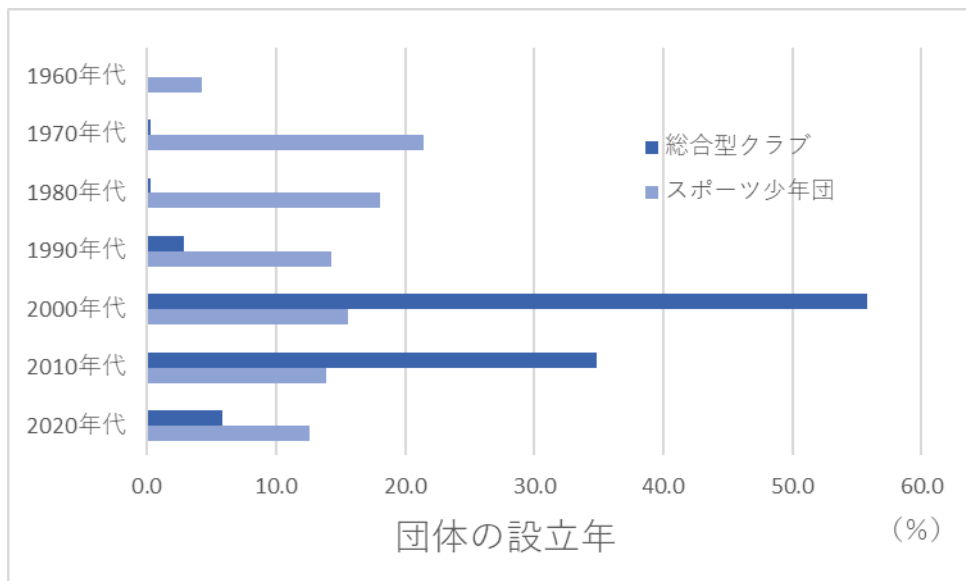
b) 部活動地域移行関連項目：7項目

c) 倫理問題に対する取組みに関する項目：7項目

調査の実施方法

上記の質問項目を元にウェブ上にアンケートフォームを作成し、そこへのアクセス情報を依頼状に掲載した。調査方法としては、いずれの調査も公益財団法人日本スポーツ協会の担当部署から登録アドレスに対して調査協力を依頼するメールを送り、任意で回答してもらった。なお、回答メ切のおよそ一週間前に全調査対象に対してリマインダーを送付した。

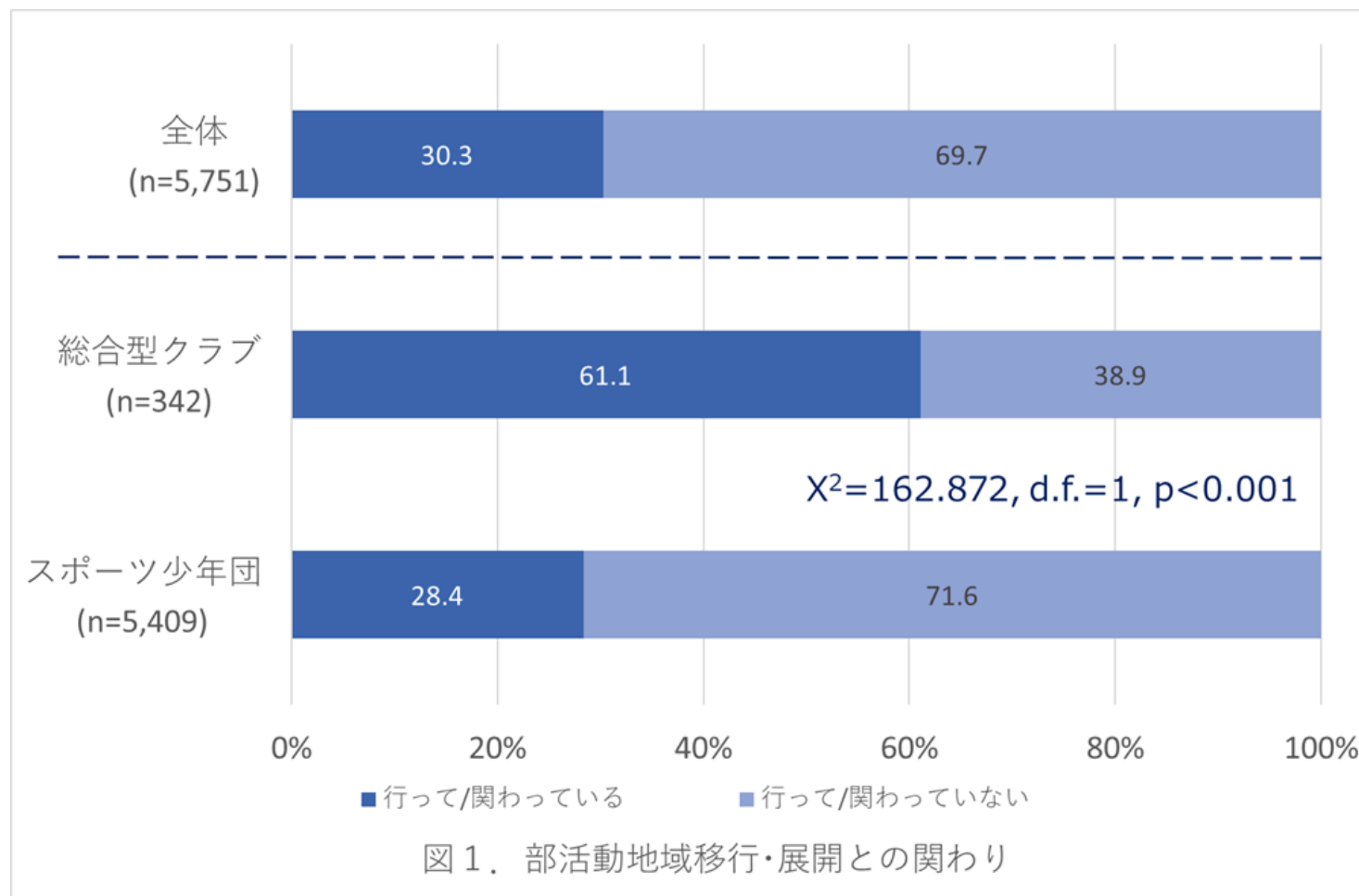
第1章 基本情報の集計結果



- 設立年については、スポーツ少年団では1960年代に設立された団体が4.2%存在し、1970年代に設立されたスポーツ少年団が最も多く、それ以降も10年毎に1割以上のスポーツ少年団が設立され続けている。一方、総合型クラブでは1970～1990年代に設立された団体も存在するが、半数以上の団体が2000年代以降に設立されている。
- 法人格の有無については、総合型クラブでは6割以上が何らかの法人格を有しており、そのうちNPO法人が最も多く46.5%である。一方、スポーツ少年団では95.9%の団体が法人格を有していない。
- 会員や団員の平均人数については、総合型クラブでは女性が男性よりもやや多いが、スポーツ少年団では男子の平均人数は女子よりも倍以上である。
- 各団体の指導者の平均人数については、概して男性指導者が多い傾向がみられ、特にスポーツ少年団の女性指導者の平均人数は1人に満たなかった。

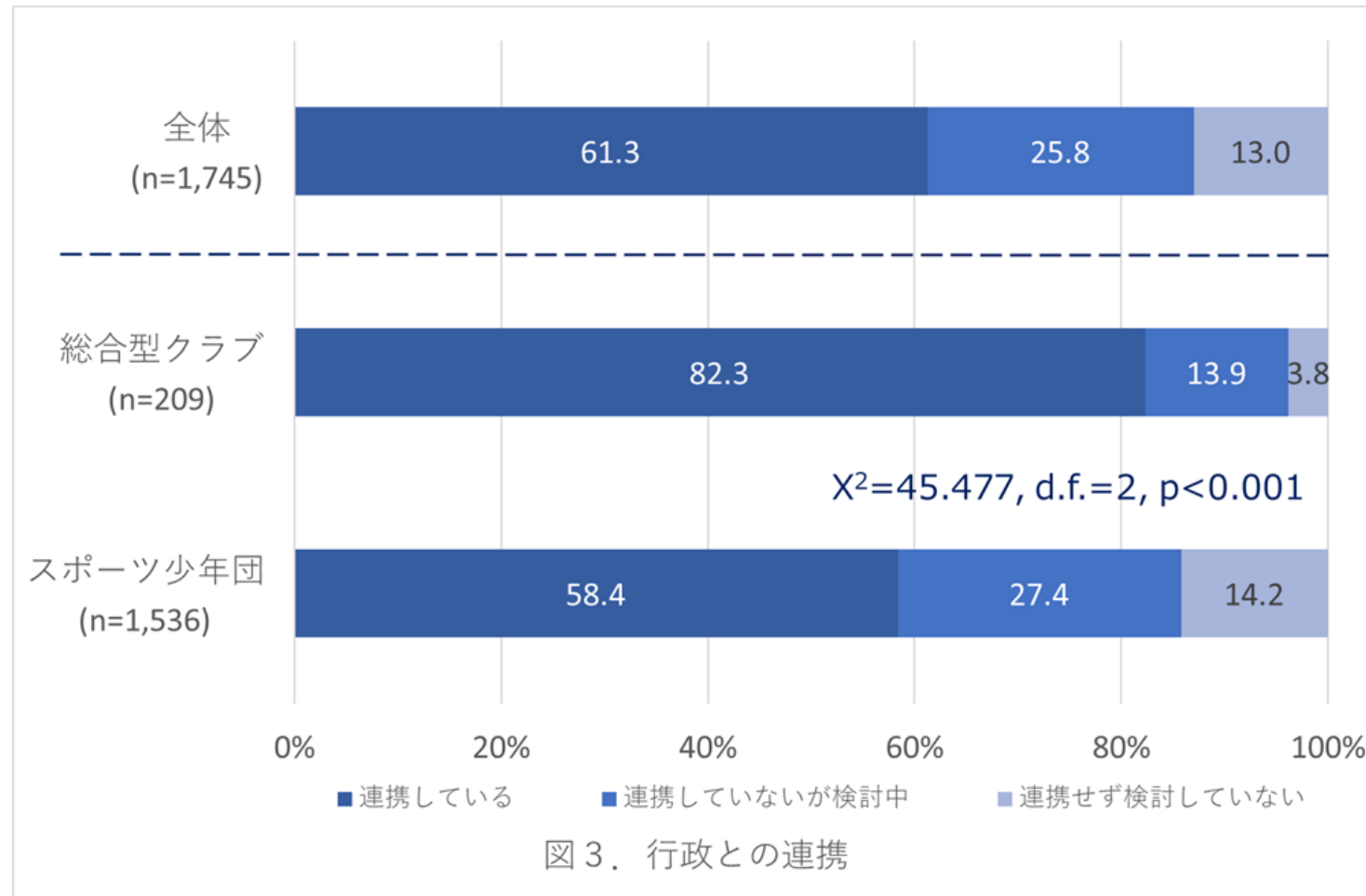
第2章 部活動の地域連携・地域クラブ活動への 移行について

問 1. 貴クラブでは、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行っている、または関わっていますか。



部活動の地域移行・展開に関わっている団体は30.3%（1,745団体）であった。総合型クラブでは61.1%、スポーツ少年団では28.4%であり、スポーツ少年団と比べて倍以上の割合の総合型クラブが部活動の地域移行・展開に関わっていた。一方、実数では総合型クラブ209団体、スポーツ少年団1,536団体であった。

＜問1で「部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行っている/関わっている」と回答した団体を対象に＞
問3．「行っている」または「関わっている」取り組みにおいて、行政と連携していますか。



連携している団体は総合型クラブでは82.3%を占めたがスポーツ少年団では58.4%に留まった。ただし、スポーツ少年団においては総合型クラブのほぼ倍の割合の団体が連携を検討中と回答している。他方、行政と連携を検討しないと回答する団体は総合型クラブでは3.8%だがスポーツ少年団では14.2%を占めた。

現時点と今後における部活動地域移行との関わりのクロス集計結果（図1×図8）

		今後の取組み	
		予定あり	予定なし
現在の取組み	<全体> (n=5,751)		
	行って/関わっている	26.2%	4.1%
	行って/関わっていない	11.9%	57.7%
	<総合型クラブ> (n=342)		
	行って/関わっている	57.3%	3.8%
	行って/関わっていない	11.4%	27.5%
	<スポ少> (n=5,409)		
	行って/関わっている	24.2%	4.2%
	行って/関わっていない	11.9%	59.7%

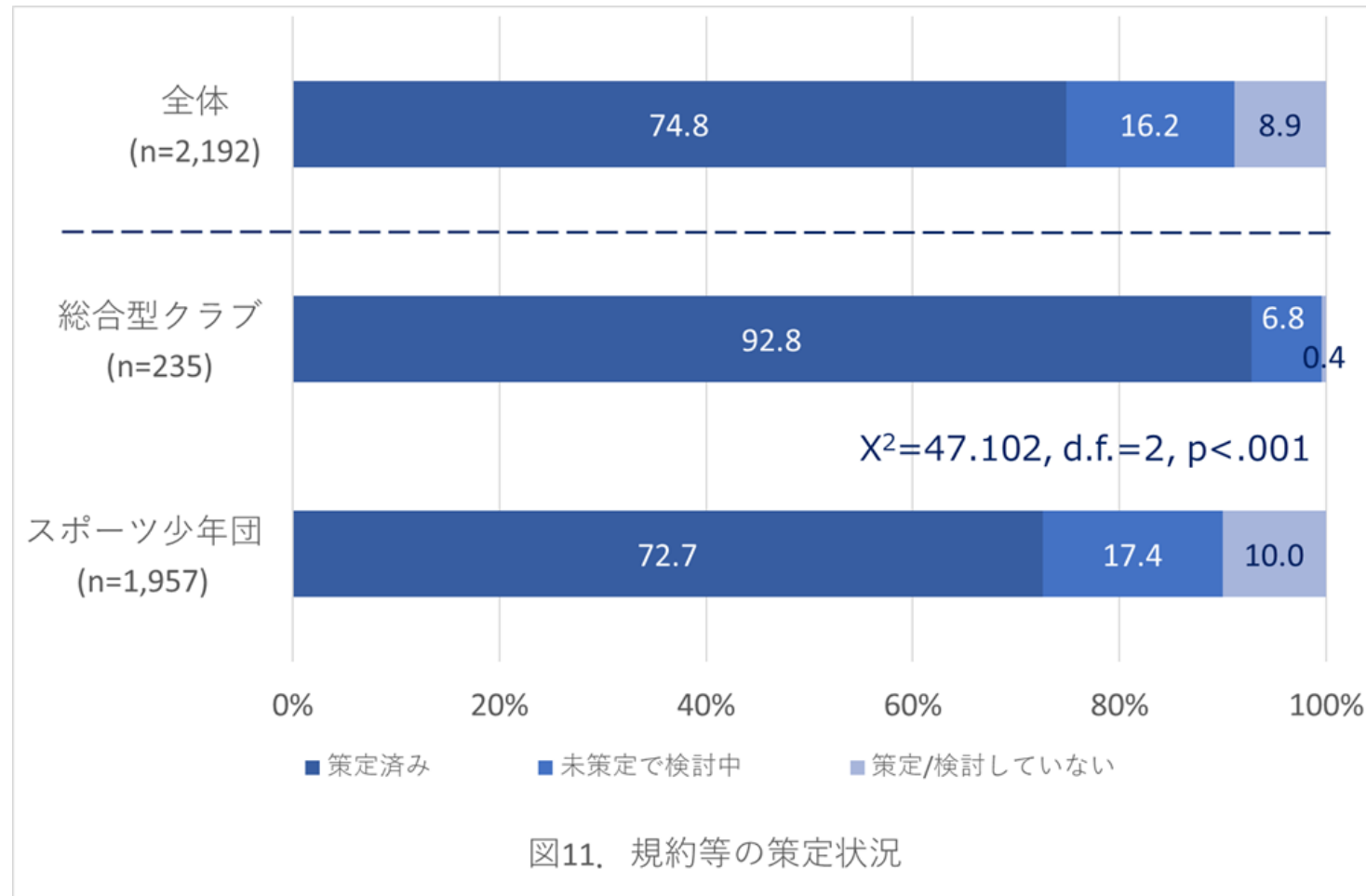
<関与維持型>
 (現在)行って/関わっている×(今後)予定あり
 <新規関与型>
 (現在)行って/関わっていない×(今後)予定あり
 <関与離脱型>
 (現在)行って/関わっている×(今後)予定なし
 <非関与型>
 (現在)行って/関わっていない×(今後)予定なし

総合型クラブでは関与維持型が57.3%で過半数を占める。新規関与型の団体が11.4%あるのに対して関与離脱は3.8%に留まり、非関与型は27.5%と全体の4分の1を占める。他方、スポーツ少年団では関与維持型の団体が24.2%と4分の1程度であり、非関与型が約6割を占めた。

第3章 倫理に関する取り組み等について

＜問8で「今後、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行う予定がある」と回答した団体を対象に＞

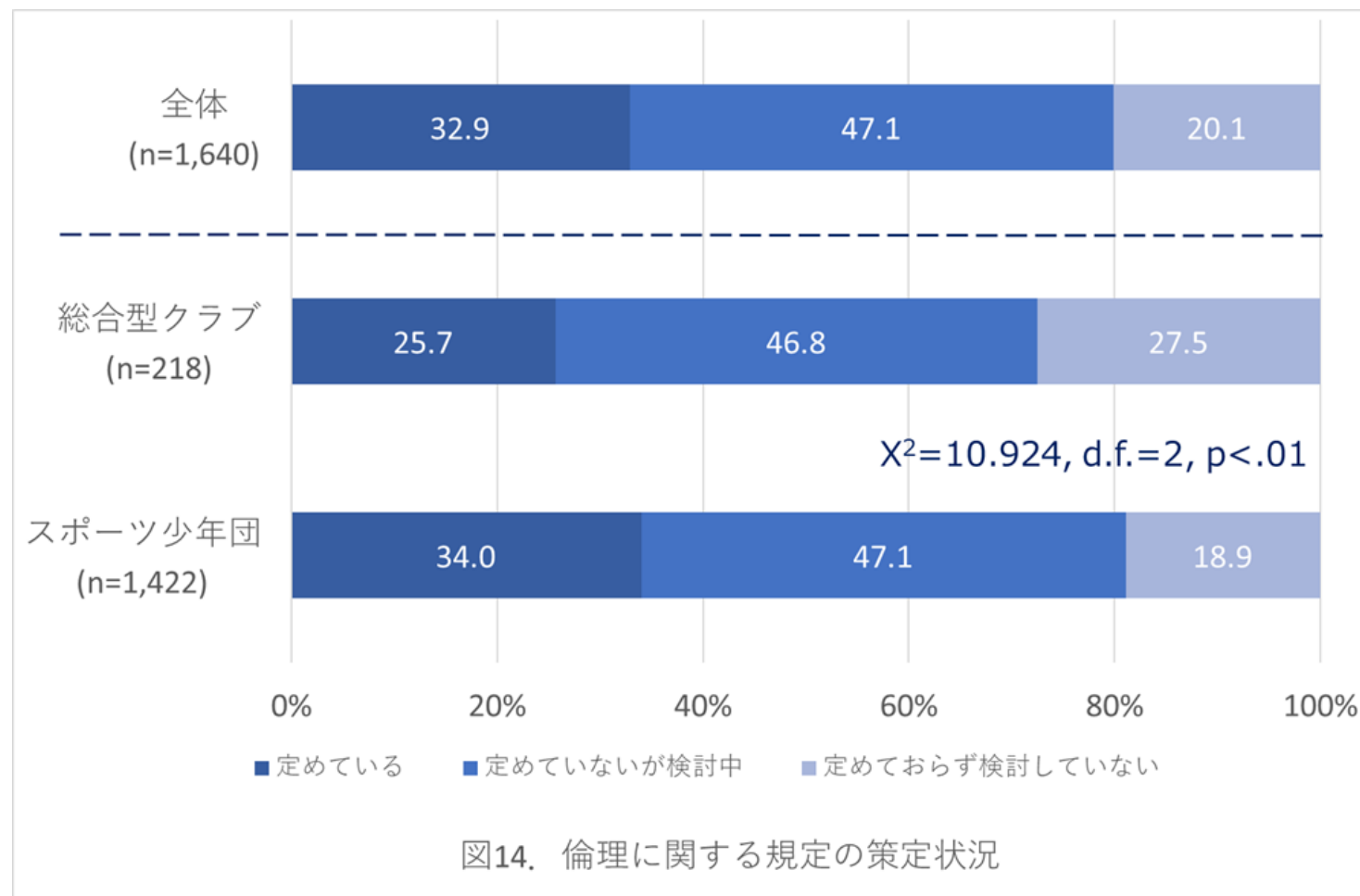
問11. 貴団体では、団体の運営に関する基本的な事項を定める規約・会則・定款等（以下「規約等」）を策定していますか。



総合型クラブでは92.8%の団体が「策定している」と回答したが、スポーツ少年団において「策定している」団体は72.7%に留まり20ポイントの差がある。またスポーツ少年団では「策定していないが、検討している」団体と「策定しておらず、検討もしていない」団体の割合が総合型クラブよりも多かった。

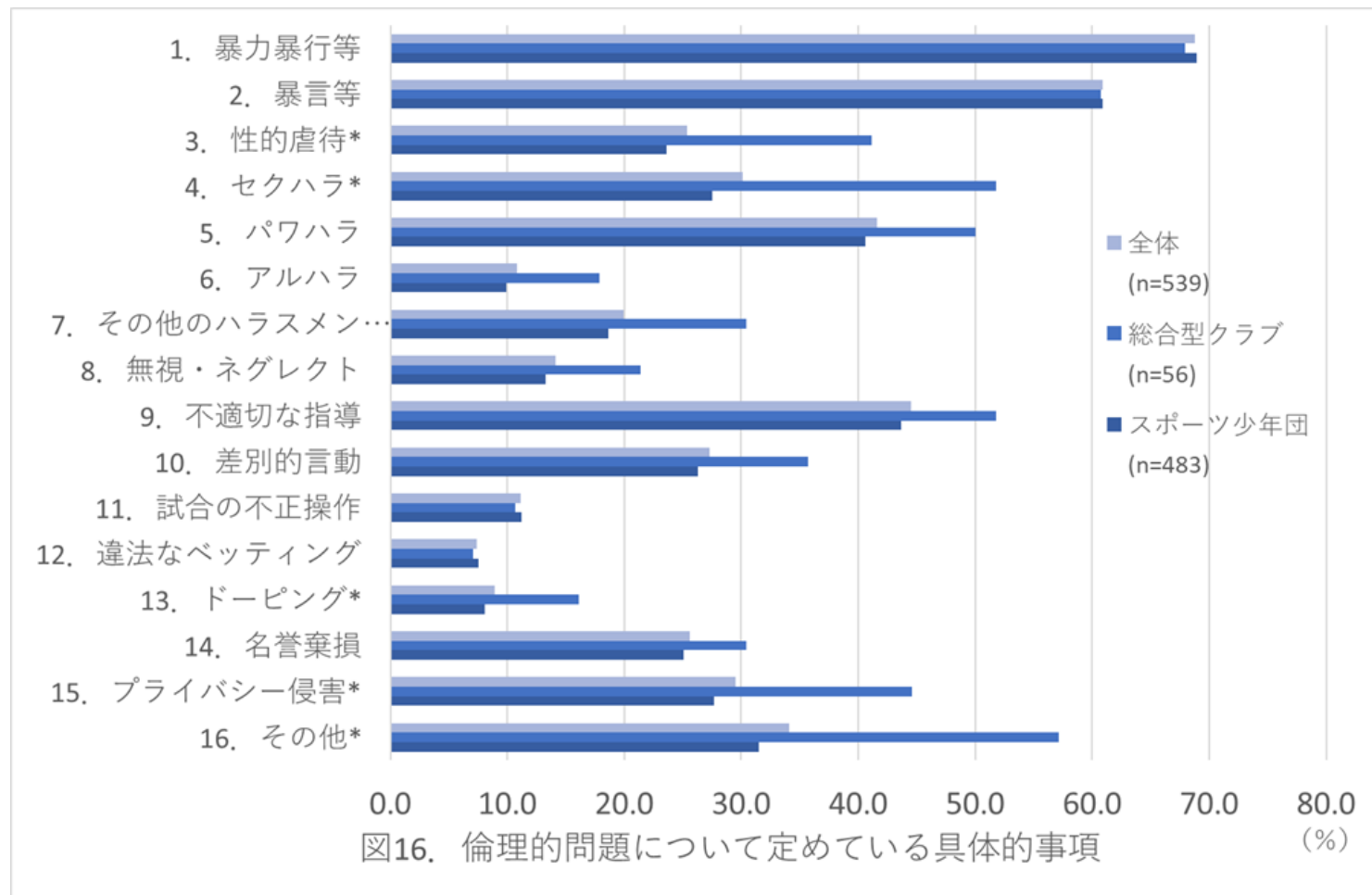
＜問11で「団体の運営に関する基本的な事項を定める規約・会則・定款等を策定している」と回答した団体を対象に＞

問14. 「策定している」規約等において、貴クラブの活動にかかわる倫理的問題に関する内容を定めていますか。



総合型クラブよりもスポーツ少年団のほうが倫理に関する規定を定める傾向がある。また、今後、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行う予定があると回答した団体のうち、総合型クラブの27.5%、スポーツ少年団の18.9%は、団体の活動に関わる倫理的な事柄に関して規定を定める検討をしていない。

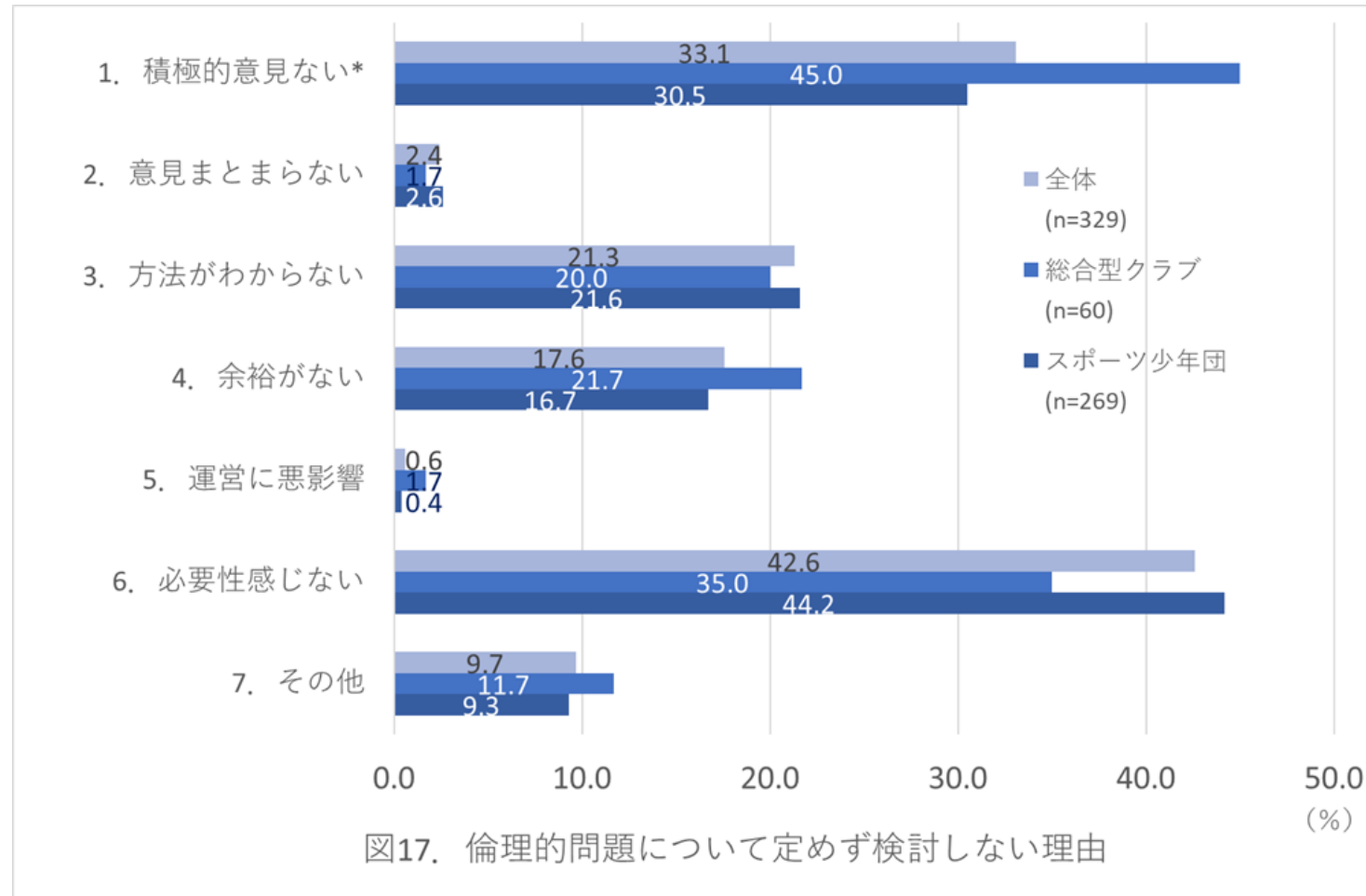
＜問14で「『策定している』規約等において、倫理的問題に関する内容を定めている」と回答した団体を対象に＞
問16. 倫理的問題について「定めている」具体的な事項をお知らせください。



暴力暴行等と暴言については総合型クラブもスポーツ少年団も高い割合で倫理的問題として取りあげている。他方、性的虐待、セクハラ、パワハラ等多くの項目では、総合型クラブと比べるとスポーツ少年団では倫理的問題として取りあげていない傾向がみられた。

＜問14で「『策定している』規約等において、倫理的問題に関する内容を定めておらず、検討もしていない」と回答した団体を対象に＞

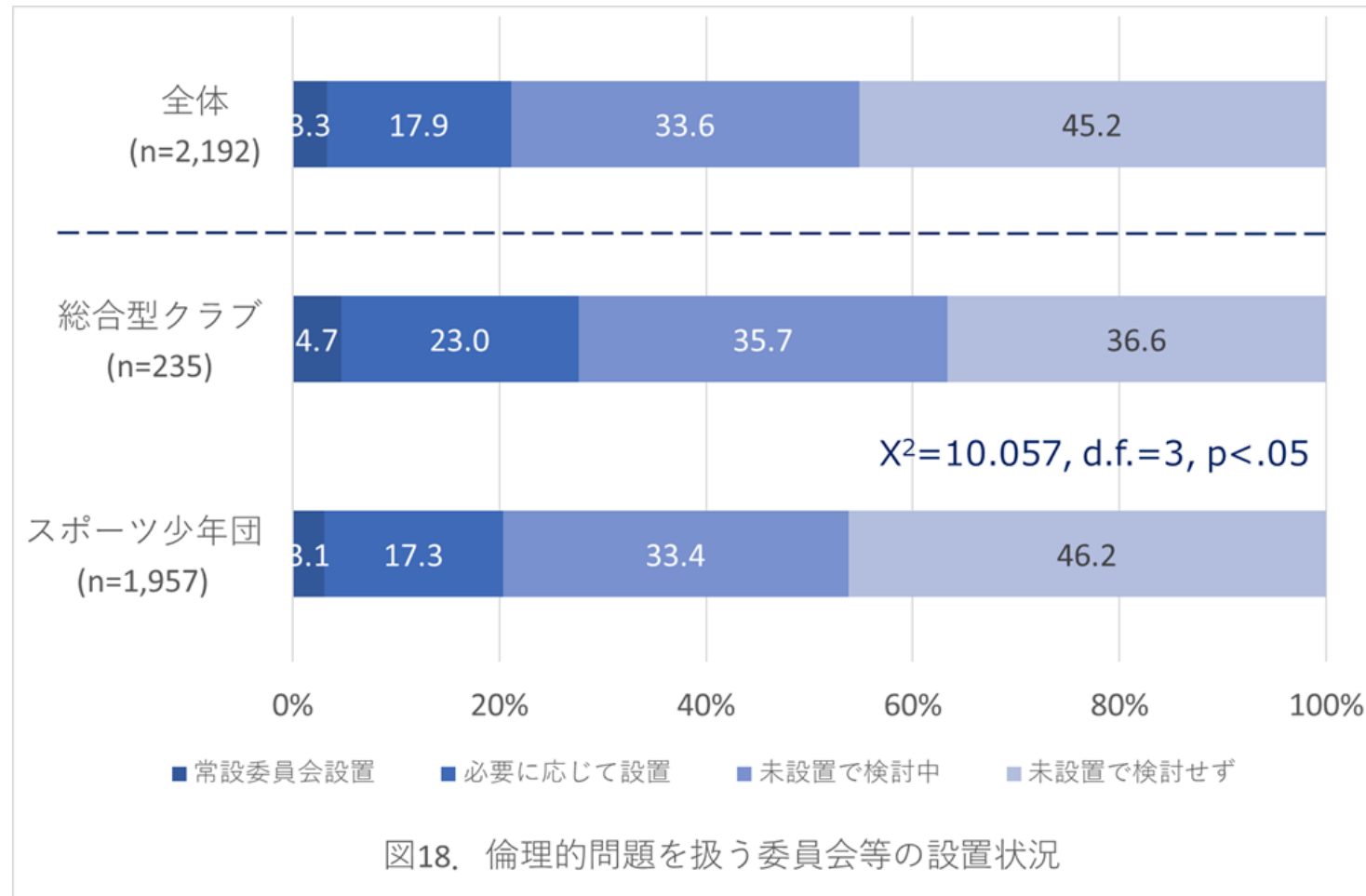
問17. 「策定している」規約等において倫理的問題に関する内容を「定めておらず、検討もしていない」理由についてお知らせください。



団体全体としては「必要性を感じない」と「積極的意見が出ない」が主な理由であるが、総合型クラブでは「積極的意見が出ない」、スポーツ少年団では「必要性を感じない」をより選ぶ傾向がみられる。

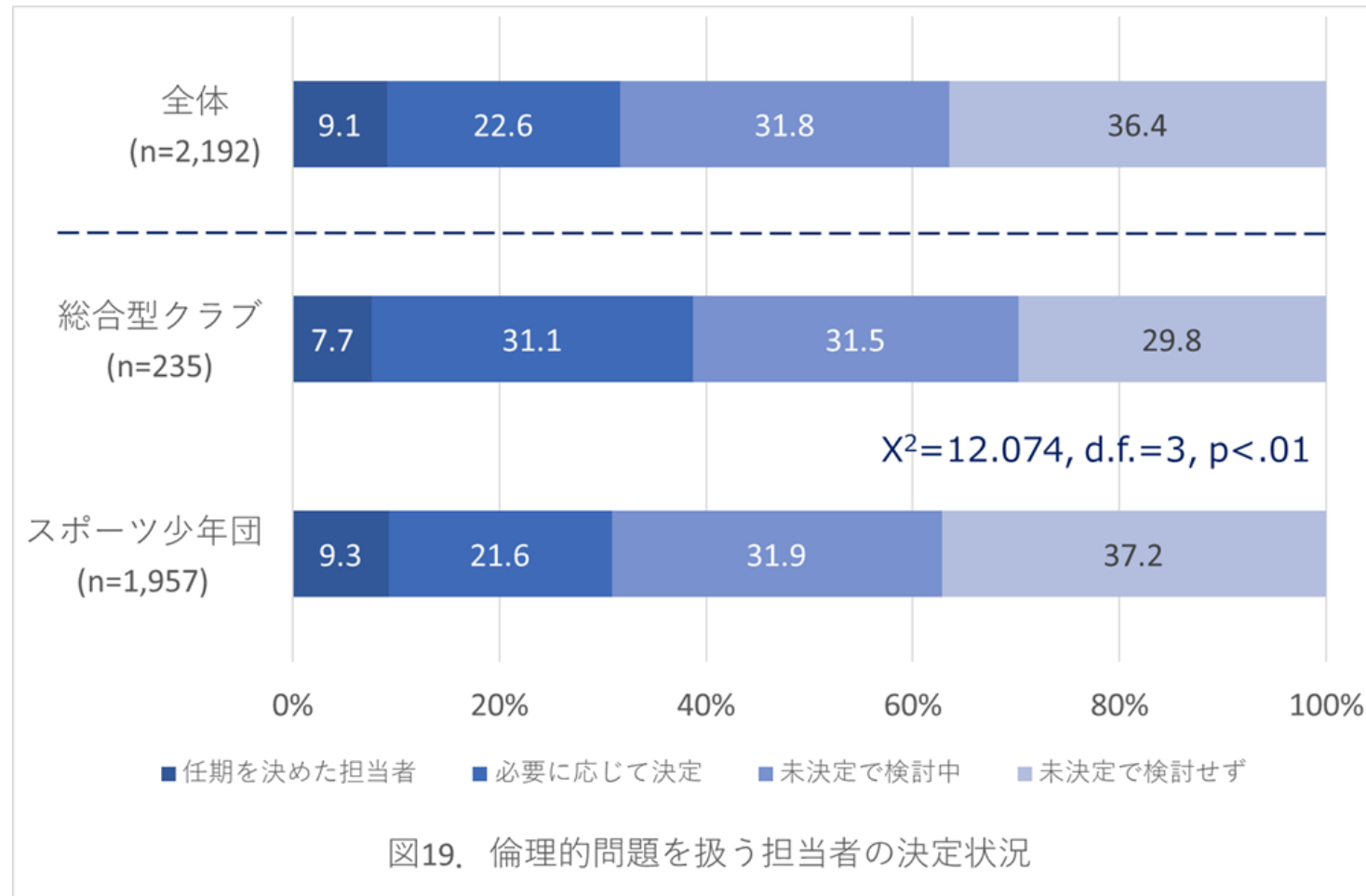
＜問8で「今後、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行う予定がある」と回答した団体を対象に＞

問18. 貴クラブでは、クラブの活動において生じた倫理的問題を扱う委員会等（倫理委員会等）を設置していますか。



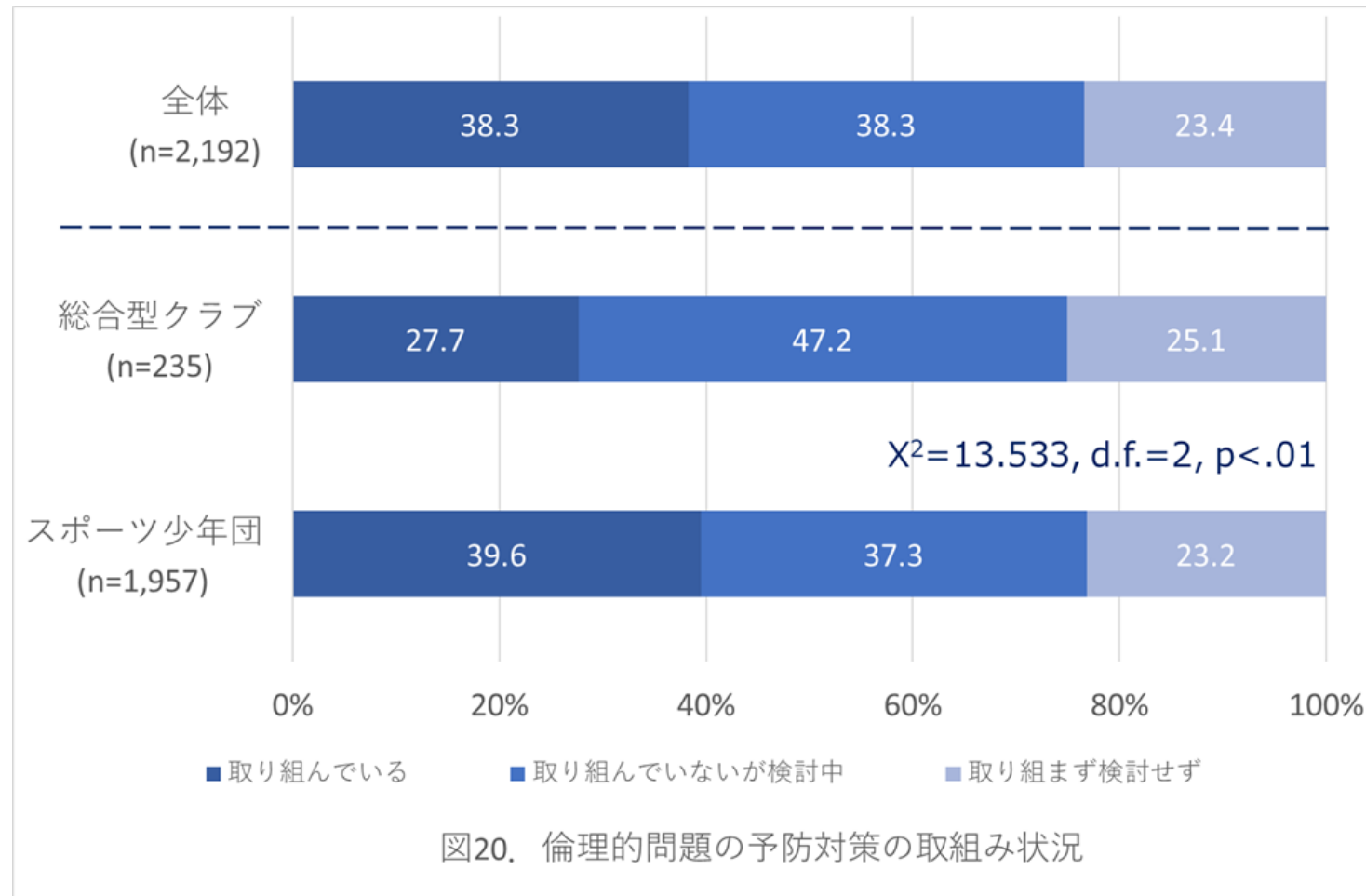
団体全体では、約8割の団体が未設置の状態であった。また45.2%の団体が設置しておらず、かつ設置に向けた検討もしていないと回答した。団体種別でみた場合、こうした傾向はスポーツ少年団においてはほぼ当てはまるが、総合型クラブでは必要に応じて設置する団体がやや多い傾向がみられる。

＜問8で「今後、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行う予定がある」と回答した団体を対象に＞
問19. 貴団体では、団体の活動において生じた倫理的問題を扱う担当者を決めていますか。



団体全体では、「任期を定めて」や「必要に応じて」を合わせて担当者を決めている団体は約3分の1になり、委員会組織の設置よりは高い整備状況であった。総合型クラブでは必要に応じて決定する団体の割合がスポーツ少年団よりも高い一方、スポーツ少年団では未決定で検討もしていない団体が最も高い割合を占めた。

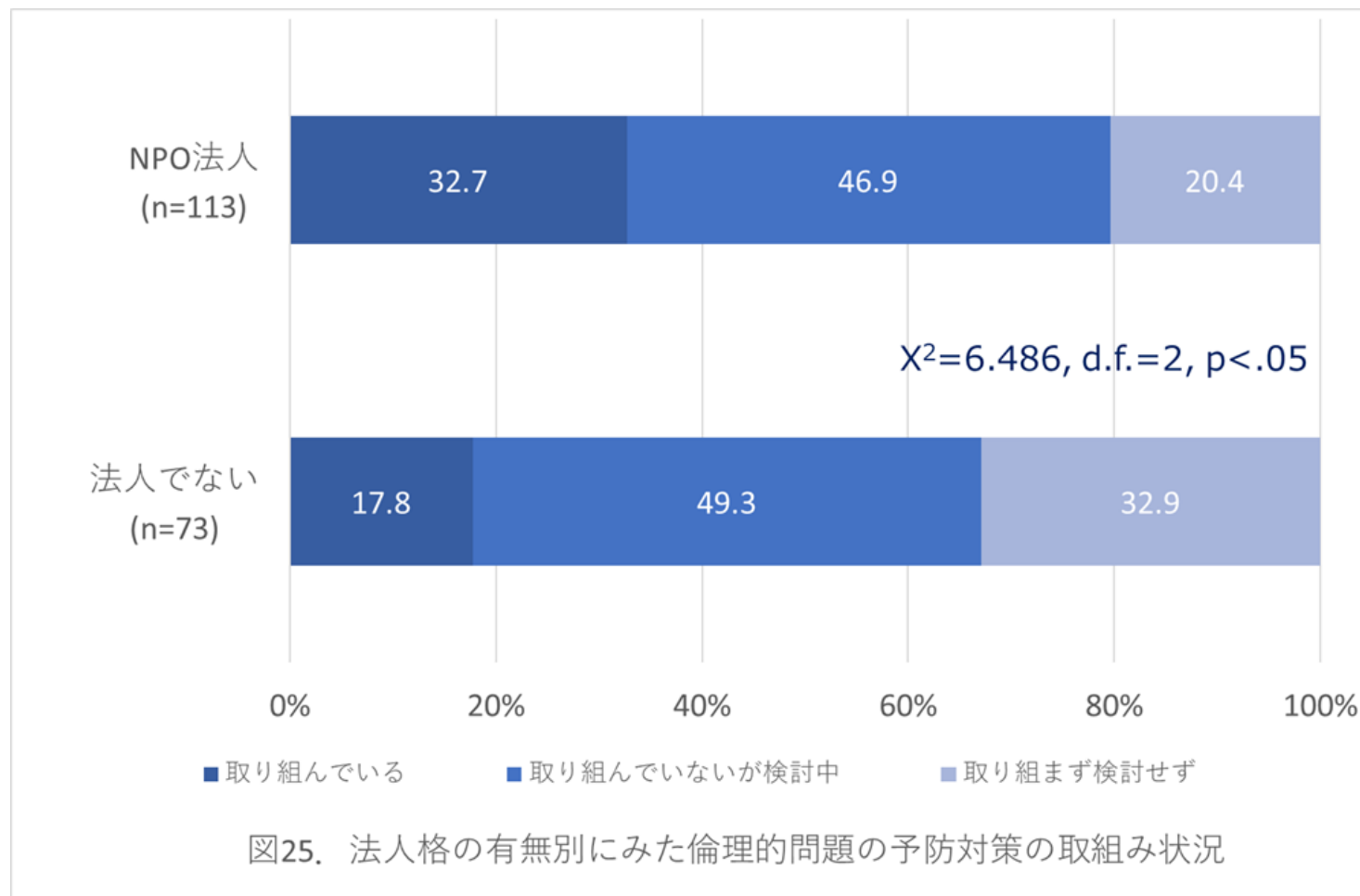
＜問8で「今後、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行う予定がある」と回答した団体を対象に＞
問20. 貴団体では、団体の活動において倫理的問題が起こらないための予防対策等に取り組んでいますか。



団体全体的な傾向として、「委員会組織の設置」や「担当者の決定」状況と比べると予防対策に取り組んでいる団体は4割弱まで増えるが、それでも2割強の団体は予防対策に取り組みも検討もしていない状況にある。総合型クラブでは「取り組んでいないが、検討している」団体、スポーツ少年団では「取り組んでいる」団体の割合が多い。

＜総合型クラブのうち「NPO法人」と「法人格の無い」団体を対象に＞

「問20 倫理的問題が起こらないための予防対策等の取り組み」と法人格の有無のクロス集計結果



法人格の有無によって倫理的問題に関する取り組みに違いがあるのかについて確認するために、「予防対策等の取り組み」（問20）と法人格の有無についてクロス集計を行った。総合型クラブのうちNPO法人である団体は予防対策に取り組んでおり、法人でない団体は取り組まず検討もしない傾向を確認できる。

「総合型クラブとスポーツ少年団の運営状態」

- 総合型クラブとスポーツ少年団とでは、法人格の有無や予算規模、会員・役員・事務局スタッフ・ボランティア・指導者等の人数に大きな違いがある。
- 総合型クラブは平均的には設立後20年ほどしか経っていないが、何らかの法人格を有しており、500万円以上の年間予算規模をもつ傾向にある。同時に数百人の会員を抱え、常勤の事務局員と10人程度のボランティア、そして20人程度の指導者で事業を展開している。
- それに対してスポーツ少年団は総合型クラブよりも20～30年ほど長い歴史をもつが、ほとんどが法人格をもたず、年間予算規模は50万円以下である。会員は25人程度であり、約3人のスタッフとボランティア、約5人の指導者で指導を行っている。
- このように団体運営の基礎体力とも呼べる条件は、スポーツ少年団よりも総合型クラブのほうが整っている傾向にあるといえるだろう。したがって、運動部活動の地域移行・展開に際しては、総合型クラブのほうがより受け入れる余地、余裕をもつと思われる。

「部活動地域移行・展開への取り組みと課題」

- 運動部活動の地域移行・展開に関わる取り組みを行っていたり関わっている団体は、スポーツ少年団よりも総合型クラブにおいて多くなっている。しかし実数としてはスポーツ少年団のほうが圧倒的に多い。
- そうした関わりにおける行政との連携をみると、スポーツ少年団よりも総合型クラブのほうが行政と連携している傾向がある。
- 地域の受け皿として期待される総合型クラブとスポーツ少年団の立場からみると、今後、部活動の地域移行・展開を進めていくに際しては、まずは行政が方針を定め、それを各地域のスポーツ団体と共有することが必要であろう。
- 各団体と行政との連携などは地域によって多様だと思われるが、概して総合型クラブよりもスポーツ少年団のほうが行政との繋がりが弱いと思われる。行政が主導して運動部活動の地域における受け皿を探す際には、総合型クラブに加えて、地域のスポーツ少年団の存在も意識し、協議会での話し合いや計画の立案に含めていくことが有効になるだろう。

「倫理的問題への取り組みと課題」

- 運営に関する基本的な事項を定める規約等を策定しているのは総合型クラブで9割以上だったが、スポーツ少年団では7割強であった。
- さらに倫理的問題に関する内容を定めている団体の割合としてはスポーツ少年団のほうがやや良好な状況にあったが、倫理的問題を扱う常設委員会の設置や担当者の決定では、スポーツ少年団における対応がやや低調な傾向がみられた。
- 近年、地域スポーツクラブの活動において起こっている指導者による児童生徒への性的虐待やセクハラ事件が報告されている。その一方で、4割を超えるスポーツ少年団が規約等において倫理的問題に関する内容を検討しない理由として「必要性を感じない」を挙げていた。
- 総合型クラブにおいても2～3割の団体が、倫理的問題に関する「規定の策定」や「委員会等の設置」「担当者の決定」「予防対策の取り組み」「処理規程の策定」を検討しないと回答した。
- 部活動の地域移行・展開が進む中で、問題が起こってはじめて「必要性を感じる」のでは不十分である。受け皿となる地域のスポーツ団体には、「倫理的な問題は起こる」という前提で取りうる対策を進めることが求められるだろう。

「地域スポーツ団体の倫理的な問題への取り組みを促進するために」

- 本調査で確認したように、地域のスポーツ団体が運営していくための基礎体力には限界があり、そうした状況の中で各スポーツ団体に対策を求めて現実的ではないと思われる。
- また地域の各スポーツ団体が作成したガイドラインの内容や処罰の基準が統一されていないならば、同一の言動がある団体では処罰の対象にはならず、別の団体では厳しい処罰を下されるといった事態が生じうる。
- このように考えると、こと倫理的な問題に関しては全国統一的な基準が必要であり、さらには地域の各スポーツ団体が活用できるような各種教材が準備されていたり情報が提供されていると望ましいだろう。
- 以上のことから、部活動の地域移行・展開に伴っては、倫理的問題に関する予防対策、苦情の受付け、対処、処理といった一連の事項をカバーするような全国的なプラットフォームを構築することが強く望まれる。
- また、地域クラブ活動において発生する問題に対しては、地方公共団体と地域における関係団体等とが適切に役割分担を行った上で、連携・協働しながら取組を進める必要がある。